

法医学解剖における中毒症例

THC を中心に

◎東條 美紗¹⁾、一杉 正仁
国立大学法人 滋賀医科大学¹⁾

[はじめに]

薬物に関連する事件、事故、救急搬送は増加しており、中には死亡する症例も経験する。薬物中毒を疑う場合は、その多くが法医学解剖となるが、薬物中毒を疑っていない症例でも、解剖時等の検査で薬物が検出されることがある。

昨今話題となった大麻成分（THC）に注目し、法医学解剖において THC に関連した症例を検討した。

[対象]

2016 年から 2023 年に当講座で法医学解剖した症例のうち、採取した血液、または尿を用いた検査で、以下の結果が得られた症例を抽出した。

- ・簡易薬物検査キットで THC が陽性
- ・機器分析で THC またはその代謝物が検出

[症例]

該当症例は 5 例で、年齢は 0～50 歳代（0 歳 1 例、20 歳代 2 例、40 歳代 1 例、50 歳代 1 例）、男性 4 例、女性 1 例であった。女性 1 例は、偽陽性を疑う症例であった。20 歳代の 2 例は、いずれも大麻リキッドを所持していた。

外傷により死亡した症例から THC 成分が検出された。

4 例が救急搬送されており、その全例で、搬送時に大麻を示唆する情報が無かったが、警察によるその後の捜査で所持が判明した症例が認められた。

検視（警察）検案（医師）で大麻の使用を疑い、搬送先病院で迅速検査したところ THC 陽性であった症例、病院で採取した検体を解剖時に受け取り、機器分析した症例が認められた。

[まとめ]

大麻中毒事態が死因とならずとも、発症や病態、死に至る過程に影響を及ぼす可能性は十分に考えられるため、法医学において、スクリーニングとしての簡易薬物検査キットは有用であると考えられる。一方、簡易薬物検査キットは偽陽性・偽陰性の可能性もある。大麻成分類似物質では、簡易薬物検査キットに反応しないことも考えられる。機器分析による精査も含め、結果の解釈には注意が必要である。

滋賀医科大学 077-548-2111 (代表)